



議会だより そでがうら

# 議会のひろば

特集 座談会

「一店逸品研究会と市議会」



座談会 みんなのひろば	2～3
平成30年度予算	4～5
気になる事業 予算質疑	6～8
袖ヶ浦駅海側課税誤りで市長等給料減	
国保広域化、介護保険料引き上げ ほか	9～10
副市長人事、陳情・請願	11
議決結果	12
9人が市政を問う 一般質問	13～17
ガウラのひろば、6月定例会の予定	18

# みんなのひろば

# 市議会 と 一店逸品研究会

今回の座談会は！

個人商店から町を元気に！  
魅力いっぱいのお店を展開する  
「一店逸品研究会」の皆様は、  
袖ヶ浦のお店事情や議会に  
ついてお話を伺いました。

 経営者から見た袖ヶ浦市の商業は

 「お店めぐりツアー」の反応は

 一店逸品研究会の活動は

◆お互いが、お客さんの立場で意見を言い合う研究会。 ◆地元密着型の楽しい個人店の面白さを通して、「袖ヶ浦」を愛してもらうこと。

◆袖ヶ浦は商店が点在し、集積していない。 ◆通信販売が伸びている中、義理と人情がもう一度見直される時代だと思う。 ◆小さい商店が対抗するには、個性・クオリティ・お客さんとのコミュニケーションですよね。

個人店って、買わないと出て来られないっていう恐怖心があるみたい(笑) 大丈夫！  
うちのお店の良さを知って体験してもらいたい

◆新しいお客さんが増えた。リピーターになってくれる。 ◆ご年配のお客さんはお話するのが好き。都会と田舎の間だからそういう楽しみがある。 ◆原点を思い出させてくれる。 ◆アンケートが宝物。率直な意見を書いてくれて勉強になる。

 この会での商品開発のハードルは

◆自分一人でやっていると思うと頭でっかちになっちゃう。みんなに意見をもらえると参考になります。 ◆異業種が多いから、辛口のお客さんみたいな感じ。 ◆昔から





知っているけどあまり話をしなかった。横のつながりができて、友達が増えたみたい。

**議会だよりは読んだことがありません**

◆読みます。 ◆あまり見ないね (笑) ◆一新しましたね。5月号もこれですよ。 ◆全然雰囲気の違いです。すばらしい。 ◆スーパーとかコンビニにも置いてあるの？

**部数が限られています**が置いてあります。駅や公民館にも置いてあります。

**議会を身近に感じてもらいたいのですが、議会のイメージは**

◆(一回)議会のイメージかあ…。 ◆まちを良くしようって気持ちはあるけど、議会に心が向かない。これから頑張ります。 ◆議会の人たちが私たちの活動に注目してくれて、議会だよりに掲載してくれるっていいことが、今日は嬉しかったです。 ◆私たちも議会にみんなで見に行った方がいいのかな

て思いました。(笑) ◆議会ってインターネットでも見られますか？

**パソコンでもスマートフォンでも、録画が見られます。ぜひ見てください。**

お忙しい中、ありがとうございます。自分のお店を元気にして、地域の活性化に繋がっている活動に感銘を受けました。

思いの詰まった逸品を、様々な場面に活用し、活性化に繋がってほしいと思います。

## 一店逸品研究会って？

個々のお店が持っている独自の魅力を紹介する「一店逸品運動」をしている研究会。袖ヶ浦の商業を何とかしよう、店や品物を見直そうと8年前に立ち上げ、延べ30店舗が参加しています。

## お店めぐりツアーで新規開拓！

店主がツアーガイドとなって、半日で5店舗も回ります。ランチやディナーも楽しめます。

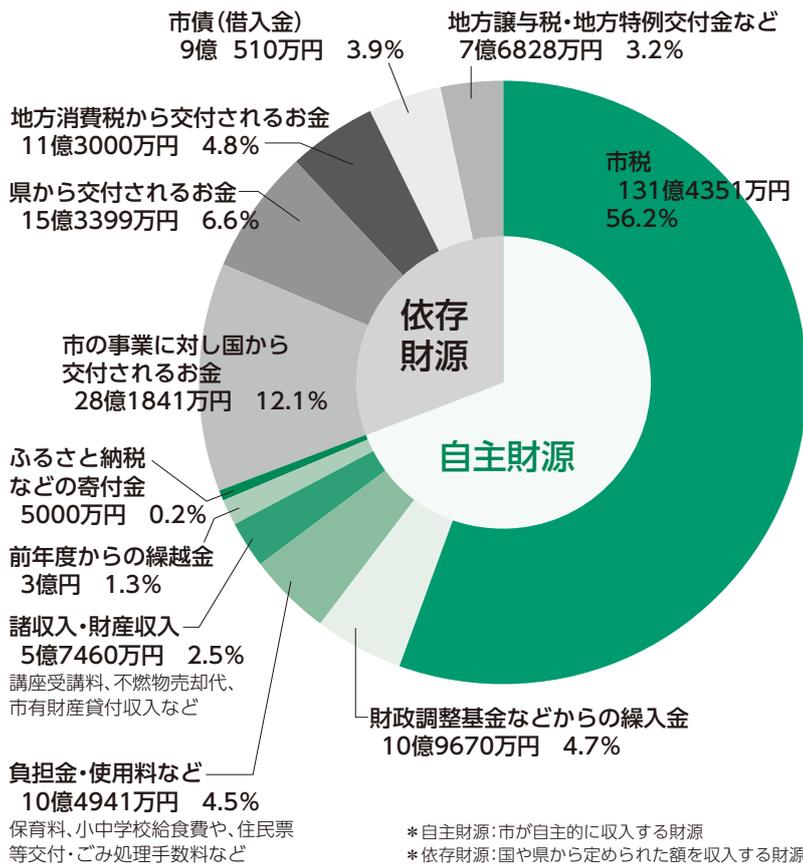
そでがうら一店逸品研究会ホームページ  
<https://sodegauraippin.jimdo.com/>



# 各事業の成果と精査は 可決

**収入** 233億7000万円

※1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



平成30年度予算について、議会では、予算審査特別委員会を設置し、3月20日、22日、23日の3日間にわたり各会計について審査を行いました。

各事業において、過去の成果を踏まえた予算編成や、市民ニーズに合わせた追加変更などもあり、活発な質疑が交わされました。

## 歳入

市税は、131億4351万円で前年比0.9%増となります。また市債(借入金)は、総合運動場の改修などがあるものの、椎の森工業団地整備事業債や道路改築事業債などの減により減少しています。

## 歳出

新基幹情報システム構築事業費、認定こども園まりんの開所等による給付費の増、産後ケアの実施や骨髄提供者助成事業、校務支援システムの導入などの新規事業等が予定されています。

## 収入

**自主財源** 合計 162億1422万円 69.4%  
**依存財源** 合計 71億5578万円 30.6%

## 賛成討論



### 市民ニーズを捉える

第3期実施計画の最終年度として、これまで推進してきた事業の成果を市民に還元するとともに、新たな課題に対応する次期総合計画に向けて取り組んでいく予算となっています。具体的には、袖ヶ浦椎の森工業団地2期地区の整備による産業の活性化と就業機会の拡大を図る取組み、市民協働のまちづくりの具体化に向けた取組み、また、新たに産後の育児支援と産後ケア事業の開始や学校敷地内に放課後児童クラブを整備するなどの子育て環境の充実に取り組みものとなっています。このような歳出事業に対し、国県補助金等の歳入確保に努め、新たな課題、市民ニーズについても的確に捉えて予算計上されていると判断するため、賛成します。

# 平成30年度予算

# 堅実な予算編成

## 市の予算を ガウラファミリーの 家計(月収40万円)に例えると

給料と公的援助で  
83%だね



ガウラ君の1カ月の収入を40万円として、一般会計の予算(233億7千万円)をガウラファミリーの家計に置き換えてみると...

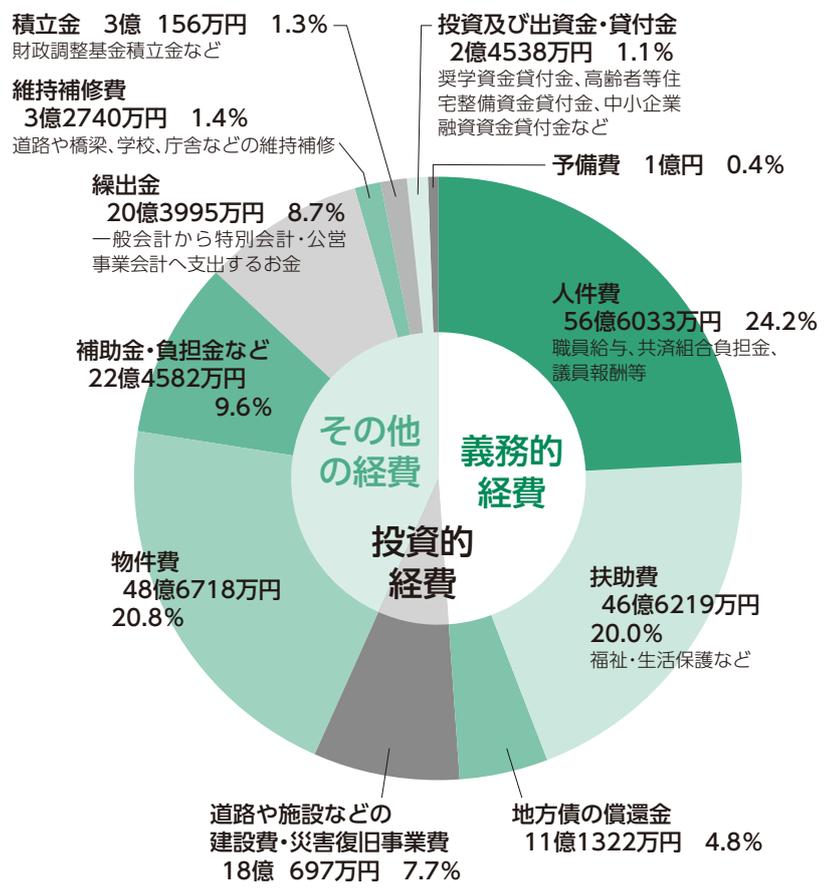
収入		
給料 (うち基本給(市税)) (うち諸手当(地方譲与税など))	257,200円 (224,800円) (32,400円)	64.3% (56.2%) (8.1%)
公的援助(国・県支出金)	74,400円	18.6%
預金の引き出し(繰入金)	18,800円	4.7%
家賃収入(使用料、手数料)	18,000円	4.5%
ローンの借入(市債)	15,600円	3.9%
臨時収入 (諸収入・財産収入・ふるさと納税)	10,800円	2.7%
先月からの繰越金 (繰越金)	5,200円	1.3%
合計	400,000円	100%

支出		
食費(人件費)	96,800円	24.2%
光熱水費や日用品などの 生活費(物件費)	83,200円	20.8%
みんなの医療費など (扶助費)	80,000円	20.0%
子どもへの仕送り (特別会計等への繰出金、補助費)	73,200円	18.3%
家、車、家電などの修理・ 買換え (維持修理費、建設費、災害復旧費)	36,400円	9.1%
ローンの返済(公債費)	19,200円	4.8%
預金(積立金)・予備費	6,800円	1.7%
友人などへ貸すお金 (貸付金等)	4,400円	1.1%
合計	400,000円	100%



食費と生活費と医療費で  
65%もかかっているね。  
子どもへの仕送りも大きいね。

## 支出 233億7000万円



\*義務的経費: 支出が義務付けられ、任意に節減できない経費  
\*投資的経費: 施設整備など、財産として将来的に残るものにかかる経費

義務的経費	合計	114億3573万円	49.0%
投資的経費	合計	18億697万円	7.7%
その他の経費	合計	101億2730万円	43.3%



### 見通しが狂っても 改めない

市は、持続可能な財政構造確立のための集中的取組みで、58億円の税収不足によりこれまでのような市民サービスを維持できなくなると宣伝してきました。しかし、財政調整基金は、ゼロになるどころか平成30年度末現在見込高で30億2157万3千円です。見通しが狂ってもその責任について、謝罪も削減の撤廃や修正もせず、平成30年度予算案でもそれを改めない財政運営は極めて重大です。その他、マイナンバー制度のための膨大な基幹システム構築費や維持費が含まれ、また、臨海工業地帯や地震等への対応を考えても安易に消防庁舎を統合すべきではありません。理容師派遣や障害者手帳の診断書補助金、長寿祝い金などは復活すべきなどの理由から反対します。

平成  
30年度  
予算

# 気になる事業

第3期実施計画最終年度の平成30年度予算に対し、予算審査特別委員会では、変更のあった既存事業などの予算に質問が集中しました。質疑は抜粋して掲載しています。

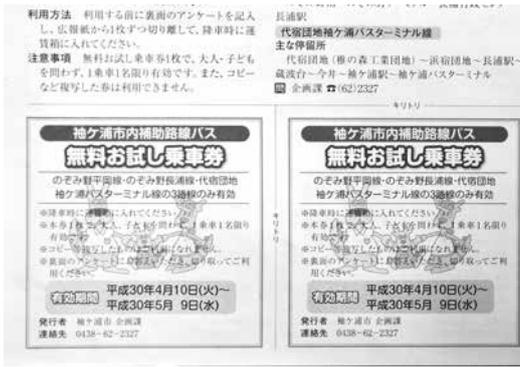
※そのほかの質疑については、後日ホームページで会議録の閲覧ができますので、ぜひご覧ください。金額は質問の内容を含む事業全体の金額です。

## 路線バスで無料乗車券

バス路線整備事業  
5701万8千円

Q 補助金増額の理由は。

A 路線バス維持のため、費用が増加しています。また、新たに公共交通マップの作成を行います。



4月1日号の広報紙1面下にあります

す。路線バスの乗り方、免許返納の案内なども掲載します。

Q 乗車するいい機会となる「無料乗車券」の実施時期は。

A 4月10日～5月9日です。乗車券は広報紙の下に刷り込みます。

## 昭和小と根形小学校敷地内に放課後児童クラブ

放課後児童クラブ施設整備事業  
1億1703万8千円

Q 開設時期は。

A 平成30年度に整備し、31年4月からの開設予定です。

Q 定員は。

A 昭和が70名、根形が60名の予定です。昭和は既存の3つの放課後児童クラブのうち1施設を閉鎖するため、その代替施設として新設。

根形は既存の施設の移転新設を予定しています。

## 家族の近居、同居に金利も優遇

世代間支え合い家族支援事業  
430万円

Q フラット35、35Sの一定金利優遇の内容は。

A 世代間支え合いで高校生以下の子どもがいる場合、フラット35で年0.25%、フラット35Sで年0.5%、5年間の優遇です。

Q モデルケースでどのくらいの優遇か。

A フラット35子育て支援型で、3千万円借入の場合、5年金利優遇で約38万9千円の減額。35Sは、約77万7千円の減額です。新築購入補助と合わせて約100万円の



近居・同居(新築、購入、増改築)ご活用ください

優遇となります。

## 侵入防護柵設置 1戸でも市で単独補助

有害鳥獣駆除事業  
2190万4千円

Q 国の防護柵設置補助金は3戸以上だが、今回市単独で行う内容は。

A 今年度新規事業。道路の分断などで3戸がクリアできないところに対応していきます。

Q 対象者と対象面積は。

A 出荷者の農地で、120㎡以上、1反程度を想定しています。

Q 1農家に対して補助金の上限は。

A 費用の2分の1を補助します。上限の設定はしていません。

## マルシェが変わります 米粉の今後は

産業振興ビジョン推進費  
660万8千円

Q (仮称)そでがうら産業ふれあいフェスタの内容は。

A そでがうらマルシェと商工会事業を組み合わせて実施します。詳細は商工会と協議します。

Q 食によるまちの活性化事業増額の理由は。

**A** 袖ヶ浦産米粉プレミックス粉の販売ルートを確認するため、登録商標の指導や、総菜加工の委託費用です。

**外国語版  
観光パンフレット作成**  
観光振興支援事業  
1667万5千円

**Q** 外国語版観光パンフレットは新規か。

**A** 新しく作ります。英語、中国語、韓国語で考えています。

**Q** 配布場所と時期は。

**A** アクアラインマラソンに合わせて、海ほたるやアウトレットでの配布を考えています。

**Q** 市民夏まつり、バスツアーの増減は。

**A** 平成30年度から花火については全額市の負担となります。バスツアーは、方向性が見えたため、半分の3回に減らし減額となります。

**中央・長浦の両消防署  
統合を検討**  
統合消防庁舎建設事業  
518万4千円

**Q** 老朽化を理由に統合するのか。



上:消防本部・中央消防署 下:長浦消防署

**Q** 移転についても検討しているのか。30年が経過し、建て替えが必要です。基本的には統合を前提に、適正配置等について第三者機関へ調査委託します。

**Q** 第三者機関にかけた結果、統合を否定された場合は。

**A** 基本的には2署を統合することが前提ですが、検討していきます。

**就学援助  
入学前準備金 小学校も実施**  
小学校要保護及び準要保護児童援助費  
1836万5千円

**Q** 中学校入学前準備金を実施し始めたが、小学校入学への対応は。

**A** 平成31年度小学校入学者に向けて支給の準備をしています。

**Q** 一人当たりの準備金額は増加しているのか。

**A** 平成28年度実績と比較すると、小学校が2万1300円増額の4万600円、中学校が2万3850円増額の4万7400円です。

**国史跡 山野貝塚を  
多くの人に広める**  
山野貝塚保存活用事業  
226万4千円

**Q** 国指定に伴う普及活動、現地整備などの考え方は。

**A** 保存活用計画策定委員会を立ち上げ、維持管理方法や現地整備、教育教材、観光面での活用について検討します。現地に説明板と、平成通りに案内板を設置しており、郷土博物館では6月3日まで特別展を開催しています。

**陸上競技場管理棟の  
改修が行われます**  
総合運動場等管理工事  
1億3386万9千円

**Q** 陸上競技場管理棟改修工事の内容について。

**A** 階段の耐震、防水シート、観覧席を新調、トイレの洋式化、更衣

室、放送設備等の改修です。  
**Q** 工事の時期と、利用について。  
**A** 8月から9月から工事に入ります。トラックとフィールドについては利用できますが、大会等の際には、利用制限があります。



観覧席も新調予定

**予算審査特別委員会**

委員長	鈴木 憲雄			
副委員長	緒方 妙子			
委員	根本 駿輔	山口 進		
	山下 信司	在原 直樹		
	小国 勇	笹生 典之		
	佐久間 清	阿津 文男		
	篠崎 典之			

# 袖ヶ浦市議会で こんなことが決まりました

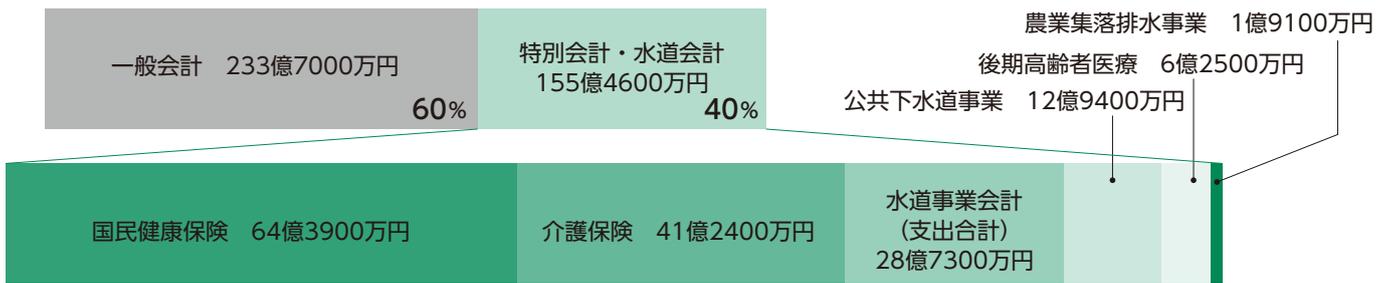
**3月定例会** 会期 2月23日～3月27日 33日間

条例の制定	3件	平成29年度補正予算	7件
条例の廃止	1件	平成30年度予算	7件
条例の一部改正	16件	請願・陳情	5件
市道路線の変更・認定	2件	発議案	2件
協定の変更	1件	人事案件	2件

今号では  
この中から4つを  
**Pick up!**

**合計 46件** (このうち、請願1件は継続審査。6月定例会で議決予定です。) その他報告3件

合計 389億1600万円



**Q** 家族介護教室事業はどの程度

めします。

**A** すでに長浦と根形地区で7200人を対象に行いました。平成30年度は昭和地区と平川地区で行います。体の状態を確認する25項目の質問形式で、結果によって各種事業をお勧めします。

**Q** 介護予防把握事業によるアンケートの対象と方法は。

**A** 平成30年度も今までどおり法定外線入れを行います。29年度実績を踏まえ検討します。

**Q** 例年一般会計から1億5千万円の法定外線入れなどを行っている。新年度の引き上げ抑制は。

**A** 激変緩和措置を行って一人当たり年額約2600円の増加と、県では推計しています。

**Q** 国保広域化市民の負担は

**A** 平成30年度から国保広域化となるが、一人当たりの国保税市民負担は。

**Q** 国保広域化市民の負担は

行っていくのか。

Pick up ①

**平成30年度特別会計予算**

**可決**

**Q** 家族介護教室事業はどの程度

めします。

**A** すでに長浦と根形地区で7200人を対象に行いました。平成30年度は昭和地区と平川地区で行います。体の状態を確認する25項目の質問形式で、結果によって各種事業をお勧めします。

**Q** 介護予防把握事業によるアンケートの対象と方法は。

**A** 平成30年度も今までどおり法定外線入れを行います。29年度実績を踏まえ検討します。

**Q** 例年一般会計から1億5千万円の法定外線入れなどを行っている。新年度の引き上げ抑制は。

**A** 激変緩和措置を行って一人当たり年額約2600円の増加と、県では推計しています。

**Q** 国保広域化市民の負担は

**A** 平成30年度から国保広域化となるが、一人当たりの国保税市民負担は。

**Q** 国保広域化市民の負担は

**A** 平成30年度からの新規事業で、5月から月1回程度、介護の方法や講義を行う予定です。

**Q** 国保広域化市民の負担は

**A** 平成30年度は52団体、980名が行っています。ほとんどの団体が継続している。団体の無い地域に作っていくことを考えています。

Pick up ②

袖ヶ浦駅海側 課税誤り引責  
市長 3ヶ月 40%減給  
副市長 1ヶ月 40%減給

可決

袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業区域内の土地に対する固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて、市長及び副市長給料の減額（期間合計で約135万円）をもって引責するため条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決しました。本会議では多くの質疑がありました。

〔本会議での質疑〕

Q なぜこのタイミングで減額案を出したのか。  
A 経緯及び再発防止策等の取りまとめが終了し、説明させていただいたことから、このタイミングとしました。

Q 40%にした理由は。

A 多くの市民に迷惑をかけたことや、金額面などを含めて及ぼした影響の大きさからです。最終的に判断する立場として、責任の重さを痛切に感じ決定しました。

Q 課税誤りの対象となった市民に対し、直接説明責任を果たす予定はないのか。

A 再発防止策等について、ホームページや広報等でお知らせしています。直接的な説明の必要性については改めて考えます。

Pick up ③

国民健康保険が  
県単位になります

可決

国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成多数で可決しました。  
平成30年4月から国民健康保険の財政運営の責任主体が県になります。

各種手続きや保険証の発行は今までどおり市町村で行います。

県内で引越した際には、移動先の市町村で新たに保険証を発行します。



賛成討論  
健全な運営の確保を

法改正により、県が国保の財政・事業運営の中心的な役割を担うことに伴う条例改正です。国民健康保険事業の健全な運営を確保していくため妥当なものと考ええるため賛成です。



反対討論  
広域化で負担増が懸念

本市は一般会計から1億5千万円の法定外繰入れを行い、被保険者の負担軽減を図ってきました。広域化で負担軽減策が制限され、負担が増加することも懸念されるため反対です。

Pick up ④

介護保険料引き上げ  
第7期介護保険事業  
計画で算出

可決

介護保険料率の改定を含む介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成多数で可決しました。



賛成討論  
高齢化を考慮し適正

要介護認定者等の増加などを踏まえた上で、介護給付費準備基金を活用し保険料の上昇抑制を図りながら算定されています。より一層の自立支援等への取り組みに期待し、賛成します。



反対討論  
5・63%の値上げには反対

保険料値上げの内容となっています。介護保険制度開始以来、保険料は上がり続けており、市民の暮らしが大変な中で、今でも高い保険料の値上げには反対です。

主な変更点 保険料率の区分を13段階▶14段階に変更。

【第6期と第7期（平成30年度～）の比較（抜粋）】

保険料率の区分	第6期	→	第7期
生活保護及び非課税世帯等（1段階）	24,639円		26,109円
基準額（5段階）	57,300円		60,720円
合計所得1千万円以上（14段階）	114,600円（旧13段階）		121,440円

新

## 2020年からの総合計画に向け、総合計画条例を制定

可決

市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つからなり、市の将来のまちづくりの方向性を示す最上位の計画です。計画期間は、基本構想12年、基本計画は前後期で各6年です。実施計画は3年ごとに見直していきます。

基本構想及び基本計画の策定及び変更は、議決事項と定められました。

### 主な質疑

Q 条例制定の理由は。

A 市民や事業者の皆様にはまちづくりの長期的な展望を示し、共有し、総合計画の位置づけや構成、市民意見の聴取などを明確にするためです。

Q 市民の意見をどう聞くのか。

A まちづくりワークショップ、市民座談会、地区別懇談会、市民アンケート等を行いました。策定の前にパブリックコメントも行います。

## 同一事業所で介護保険と障がい福祉のサービスが受けられるようになります

可決

介護保険法の一部改正に伴い、関係する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成多数で可決しました。この改正により、障がい福祉サービス事業所が介護保険の事業所指定を受けやすくなり、利用者が65歳になった時に、介護保険サービスを同じ事業所で継続して利用できるようになります。

賛成  
討論



### 法改正に伴い適切

介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの特例として共生型地域密着型サービスが新たに位置付けられたこと等によるものであり、その内容は、法改正の内容を適切に反映したものであることから賛成です。

反対  
討論



### 共生型サービスには反対

64歳までと比べ介護保険適用でサービス量は減り、自己負担も増加します。この改善はありません。また、共生型サービス導入の狙いは、介護保険法と障がい者総合支援法の統合であり、その第一歩であると考えため反対です。

## 消防団員の報酬を引き上げ

可決

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、消防団員の報酬額改定のため、消防団条例の一部を改正する条例の制定について全員賛成で可決しました。

消防団役職	改正前(月額)	改正後(月額)
部長		3,200円
班長	2,000円	3,100円
団員		3,000円
機能別消防団員	1,000円	1,500円

## 一般職職員の給与改正 議員期末手当率も引き上げ

可決

人事院及び県人事委員会の給与改定勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改正する条例について全員賛成で可決しました。

また、議員の期末手当率の引き上げについて議員から発議があり、賛成多数で可決しました。議員の期末手当の引き上げ率は年間0.1カ月分です。

賛成  
討論



### 人事院勧告に従い適正

議員の期末手当は、これまでも人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた改正を行ってきており、今回の改正もこれに従ったものであるため、賛成です。

反対  
討論



### 第三者による審議が必要

本来議員報酬は、一般職職員の給与改定に伴って改定するものではなく、報酬審議会等の第三者による審議を経て改定を行う必要があるため、反対です。

## 副市長人事

不同意

山口幹雄前副市長の任期満了(平成30年3月26日)に伴い、企画財政部長であった長谷川美喜男氏を副市長に選任する議案が追加上程され、質疑・討論の後、賛成少数により不同意となり、副市長が不在となりました。

### 賛成討論



- 人事は市長の専決事項です。市長の命を受け政策及び企画をつかさどり職員の事務を監督する権限を有し、市長に事故あるときは、その職務の代理をする非常に重要な職責を担うものです。行政全体を最もよく理解しており、力量と実績が十分な長谷川氏は適任と考え賛成します。
- ハレーションが大きい中で副市長という重大な職に就かれるという決意は、再発防止に對しての決意であると受け止めます。副市長不在は有事の際に市民生活にとっても望ましくなく、責任をもって努めてもらいたいという観点から賛成します。

### 反対討論



- 人格的には異論はありませんが、海側地区の課税誤りのプロセスにおいて、市政の信頼を大きく損ねる原因を作った部署における当時からの責任者であり、特別職と共に相当な責任があると言わざるをえません。信頼回復に努めていくこの時期に、到底広く理解を得られるものとは考えられないため、反対します。
- 人事案不同意は人格の否定ではない。今回の課税ミスのプロセスに関して、明確にされておらず、本質に迫っていないため反対します。

# 陳情・請願

## 受動喫煙に関する 陳情3件

趣旨採択

それぞれの立場から受動喫煙に関する陳情が提出されました。

① 市において、受動喫煙防止条例の早期制定を求める。

陳情者 スモークフリーキャラバンの会in千葉

② 県に対し、「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」を提出することを求める。

陳情者 たばこ問題を考える会・流山

③ 市で独自の受動喫煙防止条例は制定せず、国の法律に従うことを求める。

陳情者 新千葉県たばこ商業協同組合連合会 ほか

国の規制内容を見てから判断が必要だという市の見解は妥当だと判断しましたが、陳情者それぞれの立場や受動喫煙防止の重要性も十分理解できることから、ともに趣旨採択としました。

## 精神障害者も千葉県 重度心身障害者医療費 助成制度の対象と する意見書を提出

採択

「精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書を千葉県へ提出を求める事に関する陳情書」が、家族会「さつき」から提出され、全員賛成で採択されました。

陳情の採択を受け、意見書の提出についても全員賛成で可決されました。意見書は、千葉県知事及び千葉県議会議長へ送付しました。

※この他に、平岡地区自治連絡会及び根形地区自治連絡会より平岡、根形に健康福祉支援室等の設置を求める請願書が提出されましたが、継続審査となりました。

# 平成30年3月定例会の議決結果

3月定例会では、議案39件、陳情4件、発議案2件について議決し、陳情3件については趣旨採択、また、議案1件を除き原案のとおり可決されました。賛否が分かれた案件は11件でした。

## ◆賛否が分かれた案件◆

○=原案賛成 ●=原案反対 退=退席

議案等	議決結果	付託委員会	根本 駿輔	山口 進	山下 信司	粕谷 智浩	在原 直樹	小国 勇	笹生 典之	緒方 妙子	篠原 幸一	鈴木 憲雄	佐久間 清	前田 美智江	長谷川 重義	励波 久子	佐藤 麗子	笹生 猛	榎本 雅司	阿津 文男	塚本 幸子	福原 孝彦(議長)	篠崎 典之		
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	原案可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-	●	
国民健康保険条例の一部改正	原案可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-	●
介護保険条例の一部改正	原案可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-	●
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-	●
平成30年度一般会計予算	原案可決	予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●
平成30年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●
平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●
平成30年度介護保険特別会計予算	原案可決	予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●
平成30年度水道事業会計予算	原案可決	予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●
副市長の選任	不同意	-	●	退	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●	
市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	原案可決	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●

◆議長は、地方自治法第116条の規定により、採決に加わりません。

◆議案名中の『袖ヶ浦市』及び、『～について』は省略表示してあります。

## ◆全会一致で原案可決・同意された主な議案◆

- 総合計画条例の制定
- 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
- ホームヘルパー派遣手数料条例を廃止する条例の制定
- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- 個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正
- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正
- 地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正
- 都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 消防団条例の一部改正
- 消防手数料条例の一部改正
- 平成29年度各会計補正予算
- 平成30年度農業集落排水事業、公共下水道事業特別会計予算
- 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 固定資産評価員の選任
- 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書ほか

詳細については袖ヶ浦市ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

袖ヶ浦市ホームページ <http://www.city.sodegaura.lg.jp/>

議会事務局 ☎(62)3450



▲議決結果はこちらから

9人が

# 市政を問う

一般質問

一般質問とは、市政のあらゆる疑問について、本会議の場で、市長等に対し議員が質問や提案を行うものです。議員本人がQ&Aを要約し作成した原稿を、登壇順に掲載しています。  
未掲載の内容も含め、一般質問の様子をホームページで録画配信中ですのでご覧ください。  
会議録は6月頃に掲載予定です。



まえだみちえ  
**前田美智江** 議員



公明党

質問項目

- ・施政方針から、本市の取組みについて
- ・「東京オリンピック・パラリンピック」へ向けた取組みについて

## Q 産後ケア事業の取組みは

A 産科医療機関に委託して母体ケアや育児サポートなどの支援を行います

**Q** 未来を拓く若い世代への取組みを！

**A** 若者の就労支援への取組みは、「ジョブカフェちば」や「地域サポートステーション」などと連携し支援を行ってきましたが、H30年度は市内の企業、事業所と就労希望者をマッチングさせるため、合同の会社説明会を開催します。

**Q** 結婚への総合的な支援に加えて、経済的な理由から結婚をためらっている若者が利用できる「結婚新生活支援事業費補助金」を活用しないか。

**A** 補助金交付による一時的な経済支援

**Q** より、働く場を確保する企業誘致や子育て・教育環境の充実を図る取組みなどの方が重要であると考えます。

**Q** 新たな育児支援としての「産後ケア事業」とは。

**A** 管内の産科医療機関に委託して母体ケアや育児サポート等の支援を行います。7日以内の宿泊型と合計7回までの日帰り型があり、費用は利用者により負担していただきます。

**Q** 「東京オリンピック・パラリンピック」へ向けた取組みについて

**A** オリ・パラ教育の現状と今後の取

**A** 組みについて何う。

**A** 教職員にオリ・パラ教育の研修会を開催しました。また、オリンピック・パラリンピック経験者を小・中学校に派遣し、さらに全小学校が「マスケット投票」に参加しました。外国語教育や障がい者への福祉教育なども行われています。今後はプロスポーツや全国規模の大会を誘致し、オリ・パラへの興味関心を一層高め、若い世代がボランティアに参加できる機会を設けてボランティア意識の更なる醸成を図っていきます。

各議員のQRコードから一般質問の映像が閲覧できます。会議録は市議会ホームページのほか、市役所2階の市政情報室や、中央図書館、おかのうえ図書館でも閲覧できます。

会議録はこちらから→

袖ヶ浦市議会

Q検索





かす や とも ひろ  
**粕谷 智浩** 議員



新風会

・ 袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業区域内の土地に対する固定資産税及び都市計画税の課税誤りの原因と再発防止策について

## Q 市民の声をどのように受けとめていたのか

A 門前払いとかではなく、都度協議、検討したがその上で間違えてしまった

A 企画財政部と都市建設部で調整し部長が決裁をし、組合へは市長名で文書にて課税を行うと回答しました。

Q 組合から今回の課税は違法であると課税前に指摘されていたが、それが反映されなかった。なぜこのような意思決定をしたのか。

A 企画から今回の課税は違法であると指摘されていたが、それが反映されなかった。なぜこのような意思決定をしたのか。

Q 袖ヶ浦駅海側地区の課税誤りの原因と再発防止策について

A 日になち、またその会議の記録も残していません。

## Q

行政として当初は正しい基準を

ある時期まで市の説明は「使用収益開始通知が発せられた日の属する年の翌年度の課税分より」としていた。工事の遅れによって通知が遅れるとなったら急に「現況主義」という方針になった、その理由は。

A 「使用し、または収益できることになった日」とは、最終的には誤った結論だったが、当時は、現況により判断できる場合はこの条項が適用できると考えた。特段何がということではなくこの条文を確認し現況により判断できるものとした。

持っていたにもかかわらず、誤った判断へ変えた理由を伺っているのだが。

A 質問はわからないわけではないが、説明をしているとおり、現況により課税をするという考えに至った。

市民協働を掲げる出口市政において市民からの声は届いていたのか、その声を受けとめていたのか。

A 門前払いではなく、都度協議、検討しましたが、その上で間違えました。今後とも市民の声を真摯に受けとめさせていただき、再発防止策の中で全庁的に行っていきます。



やま した しん じ  
**山下 信司** 議員



創袖クラブ

・ 通学道路沿線に繁茂する雑木や雑草等の環境整備の取組みについて

## Q 児童生徒が安全に安心して通学できる環境整備を

A 危険箇所を把握し、安全対策などの整備を行います

通学道路に沿線の雑木や雑草の環境整備について

Q 通学道路に認定されている道路で、児童生徒が安全に安心して通学できる環境の取組みを伺う。

A 県や市、警察、教育委員会で構成する袖ヶ浦市通学路安全対策協議会により、各学校から提出される通学路の要望事項について現地確認を行い、危険箇所を把握し、必要に応じて安全対策などの整備を行っています。

Q 民有地から道路にはみ出している高木の伐採は、伐採だけでなく切り倒した樹木の処分費などが発生し、高額になるので、補助金の検討をしないか伺う。

A 民有地内の樹木や雑草の管理は土地所有者の管理責任で対処するのが原則のため、現在のところ市からの補助は考えていません。市として緑地や街路樹などの発生材の処分について経費の軽減を検討していますので良い方法があれば土地所有者へ紹介します。

Q 民有地からはみ出している雑草の整備催告と実施状況についてどのように行っているか伺う。

A 土地所有者へ直接適正管理について指導し、実施状況を現地確認します。また、適正管理を促すため、広報誌やホームページに記事を掲載し、啓発に努めています。



しの ぎき のり ゆき  
**篠崎 典之**議員

日本共産党袖ヶ浦市議団



質問項目

- ・財政運営について
- ・石炭火力発電所の建設計画について

## Q 市内石炭火力発電所計画の年間石炭焼却量はどれだけか

**A** 年間約580万トンとされています

- Q** 市内石炭火力発電計画の撤廃を求めよ
- A** 地球温暖化防止のCOP21「パリ協定」に対する市長の見解は。協定」に対する市長の見解は。策について総合的観点から目標に向けた対応が必要と考えます。
- Q** 計画の石炭火力発電所で年間に使われる石炭の量はどれくらいか。
- A** 約580万トンとされています。
- Q** 海水温より7度高い温排水や水銀、クロム、カドミウムなどの有害金属排出が懸念される。ぜんそくや



と なみ ひさ こ  
**励波 久子**議員

日本共産党袖ヶ浦市議団



質問項目

- ・市長の政治姿勢（平和行政、広域行政）
- ・公共交通

## Q オスプレイ配備に反対を

**A** 反対を表明する考えはありません

- Q** 相次ぐ軍用機事故、私も遺憾
- A** 各地で軍用機の事故が相次ぎ、現在、陸上自衛隊木更津駐屯地で整備しているオスプレイが今後試験飛行されることに市民の不安が高まっていると考えるがどうか。また配備となれば基地強化、米軍との一体化がこの地域で進む。市民の安全安心を守るため木更津への配備に反対を。
- Q** 事故については、私も遺憾に思っています。市民の安全安心を守ることを最優先に考えていますが、安全保障政策は国の専権事項であり、現時点で反対する考えはありません。

- Q** 広域化は四市合併の地ならしか
- A** 水道、ごみ処理、火葬場と広域化が進められようとしている。四市合併の地ならしではと危惧しているが、合併を考えているのか。
- A** 私の一存で決められることではありませんが、現時点で私としては合併は考えていません。
- Q** 生活の足を守る公共交通に
- A** 長浦駅が始発から6時30分頃まで駅員不在の無人化となりサービス低下、利用者の安全軽視が一層ひどくなった。無人化撤回をJRに求めな

- Q** 削った市民サービス元に戻せ
- A** PM2.5の調査はされるのか。
- A** 環境アセスの調査対象外です。
- Q** 健康や環境を害する石炭火力発電所計画は撤廃を求めないか。
- A** 現時点で判断すべきでないと考えます。
- Q** 市は、H25年に「H28年度には財政調整基金ゼロ、H29年度までの税収不足は58億円」とし、「財政構造確立の集中的取組み」でサービスを削ったが、H28年度末基金は39億円余だった。58億円不足の具体的根拠は。

- A** 今後みどりの窓口再開やホームへのエスカレーター設置と合わせ、早朝でも窓口で駅員が対応するよう要望していきます。
- Q** 電車が着き、乗客がいるのにバスが空のまま行ってしまふ事例があり、電車との乗り継ぎ、運転手さんの意識、便数増の改善が必要ではないか。
- A** バス路線は赤字補填で維持している状況で、利用者を増やすため利用者意向の把握、利便性の向上、必要な改善について事業者と協議します。
- A** H25年度から29年度の5年間で788億余円の一般財源が必要のところ730億余円にとどまり、58億円不足と見込みました。
- Q** 現実との乖離に対する市の反省と責任をどう考えるか。
- A** 景気の緩やかな回復や方策で税収が上振れし、基金残高が23億5千万円増でした。効率化に努めます。
- Q** 身障者手帳の診断書補助金や高齢者・障害者への出張理髪代の無償化なども復活しないか。
- A** H29年度決算を踏まえて検証したいと思います。



佐藤 麗子 議員

志清会



質問項目

- ・誰もが生きやすい支援体制について
- ・自主防災組織について
- ・生活環境の改善による住みやすいまちづくりについて



笹生 猛 議員

創袖クラブ



質問項目

- ・「みんなが輝く協働のまちづくり条例」制定から6ヶ月、袖ヶ浦市における協働「これまで」と「これから」について

## Q 交通弱者の移動支援策を

A 新たな担い手となる事業者や団体を発掘します

- Q** 新たな移動手段を確立すべき！
- A** 国が移動手段の無い過疎地や免許返納者のための新たな支援策を打ち出したが、本市の対応を伺う。
- A** 担い手となる事業者や団体がおらず、サービスの実施ができません。
- Q** 国が規制緩和しても事業者がいなければ意味がない。事業者への声掛けとともに、採算面の問題がクリアできるような環境作りが必要では。
- A** 情報提供を行い、制度理解を図ることや、新たな担い手の発掘が大事であると考えております。地域の方

- Q** 難病患者への見舞金の支給方法を簡素化しないか
- A** 高額な医療機関の証明書添付をなくし、管理手帳での支給にしないか。
- A** 次年度から通院または20日未満の入院の場合の証明に代えられるよう、制度改正の準備を進めています。
- Q** 持続可能な財政構造確立のための集中的取組みも今年度で終了する。再度見舞金額の見直しを行わないか。
- A** 近隣では廃止している市もある中、本市では入院、通院ともに継続

- Q** 災害時、自治会未加入者への対応を市として検討すべき
- A** 自主防災組織は自治会が運営していることが多く、未加入者の対応に苦慮している。加入呼びかけのツールとして災害キットや安否確認のため避難完了の合図となる「無事ですバンダナ」を自治会に配布しないか。
- A** 現在配布の予定はありませんが、先進事例を自主防災組織のリーダー研修にて周知していきます。

## Q 協働のまちづくりロードマップの明示は

A 市が関与する事業を増やしていきたいです

- Q** 協働のまちづくり、理論から実践への転換がカギになる！
- A** 条例制定から約6カ月、この間に主に主眼に置いて進めてきたか。
- A** まずは市民の皆様には理解いただくための周知、啓発と意識の醸成。さらに推進体制の整備と推進計画策定の準備など基礎的な部分についての取組みを進めてきました。
- Q** 市内の意識共有から始めよう！
- A** 市は協働のまちづくりを進めるために「まずは市民に」から始めたが、

- 私は「まずは職員に」だと思っている。その理由は、協働によるまちづくりにはイロイロな仕掛けが必要。その仕掛けを作り、発展させるのが職員の役割。だから「まずは職員に」と考える。2月から協働のまちづくり推進本部をつくったと聞くと、今後進めていくデザインは。
- A** この組織は協働に関する部局間の情報の共有、また、総合調整や施策の検討など、全庁を横断する組織です。ここで行動計画である協働のまちづくり推進計画の策定と進行管理を行います。協働を推進する施策な

- Q** どの庁内横断的に取り組んでいきます。協働の事業の類型整理が、十分できていない中で進めているのでは。
- A** 現在、協働と位置付ける取組みは117項目ありますが、全事務事業を整理できているとは言えません。
- Q** 職員が工場連絡会でアダプト制度の説明をしたところ、担当者に手厳しく言われたと聞いたが、その話は聞いているか。
- A** きちんと腹を割って説明しないと理解は得られないと思います。
- ※アダプト制度とは、公園や道路など、かつて行政が維持していた施設を、企業や市民団体が管理する制度のこと。



しの はら こう いち  
**篠原 幸一** 議員



新風会

- 質問項目**
- ・少子高齢化の進む平川地区の活性化について
  - ・袖ヶ浦公園の捨て猫対策について



ね もと しゅん すけ  
**根本 駿輔** 議員



新風会

- 質問項目**
- ・民泊（住宅宿泊事業）への対応について
  - ・情報化への対応について

## Q 平川地区の各公民館を主軸とした地域づくりは

**A** 地域まちづくり協議会の設立を支援します

**A** 市道三箇横田線は現在国の補助金交付率の低迷により当初計画より遅

**Q** 市道三箇横田線等の横田駅周辺の道路整備について。

**A** 各種団体で久留里線活性化プロジェクト実行委員会を立上げ、各種イベントを実施しています。

**Q** 久留里線横田駅周辺の活性化策は。

**A** 横田駅周辺の活性化を図る上で久留里線は重要な役割を担っています。本市を含む木更津市、君津市の各種団体で久留里線活性化プロジェクト実行委員会を立上げ、各種イベントを実施しています。

### 少子高齢化の進む平川地区の活性化について

れています。但し、県道長浦上総線までの整備を進め、次年度は小櫃川までの区間工事着手に向け測量や詳細設計の一部を実施する予定です。

**Q** 平川地区における公民館を主軸とした地域づくりについて。

**A** 平川地区は小規模な自治会があり、自治会だけでは実施や解決できないことを、地域まちづくり協議会を設立して、地域の団体と連携し取り組むことにより実情に応じたまちづくりが進むものと考えています。今後この協議会が各地域に設立されるよう必要な支援を行っていきます。

**Q** 袖ヶ浦公園の猫対策について

**A** 活動資金づくりの協力について。袖ヶ浦公園でのイベント開催時の募金活動は許可しています。また、今後の募金活動の支援として指定管理者と相談して募金箱の設置についても協力していきます。

**Q** 捨て猫の里親募集等について。

**A** 袖ヶ浦公園まつりを初めとしたイベント開催時に、里親募集に関する活動スペースの提供を行っています。市のホームページでも里親募集のページを設けて周知を図っています。

## Q 民泊の活用を促進しないか

**A** 研究していく必要があると思います

**Q** まち・ひと・しごと総合戦略の中

**A** 検討したことはありません。

**Q** 現行法でもコンサートの開催などに例外的に民泊を許可できる「イベント民泊」の制度利用をこれまで検討したことはあるか。

**A** 本市でもホームページ等を活用し啓発を行っていきたく思います。

**Q** 集合住宅の賃借人・オーナーにも無断または他の居住者に知らず民泊利用が行われないよう、周知が必要ではないか。

**A** 本市でもホームページ等を活用し啓発を行っていきたく思います。

**Q** 民泊のトラブル防止と活用を

**Q** オープンデータの取り組みは

**A** 自治体が保有するデータを市民や民間が利用しやすい形で公開するオープンデータの取り組み状況は。

**Q** 一部前倒しで一般開放したところで、順次一般開放していきます。

**Q** GIS（地図情報システム）を組み合わせることで政策形成、市民サービスの向上、コスト削減などに

**A** 他市の状況も見ながら研究していく必要があると思っています。

**Q** スマートフォンアプリの進捗は

**A** H30年度運用開始予定となっていたスマートフォンアプリの進捗は。

**Q** 先進地の状況を調査したところ、利用が伸びない等の課題が見え、用途ごとのアプリではなく総合型アプリを導入するところもあり、本市に最適な方法を再検討しています。

**Q** 役立てられる。検討状況は。

**A** H30年度に市民向けの公開を予定しており、庁内としても事務の効率化が図られるものと考えています。

**Q** スマートフォンアプリの進捗は

**A** H30年度に市民向けの公開を予定しており、庁内としても事務の効率化が図られるものと考えています。

**Q** スマートフォンアプリの進捗は

**A** H30年度に市民向けの公開を予定しており、庁内としても事務の効率化が図られるものと考えています。

## ゆりの里で 桜まつりが行われました

3月24日にゆりの里で桜まつりが行われ、青空のもと多くのお客さんと賑わっていました。ゆりの里のリニューアルに伴い、アイス売り場が屋外にオープンしたほか、売り場も広くなりました。



おいしいアイスや  
お餅を楽しみました

## 幼保連携型認定こども園 まりんが開園しました

幼保連携型認定こども園まりんが4月1日に開園しました。幼保連携型認定こども園は市内で初めての施設で、0歳～2歳児は保育、3歳～5歳児は幼児教育と保育を受けることができます。定員は240名で、すでに子どもたちの入園を開始しています。詳細については、市の保育課へお問い合わせください。  
保育課：62-3276（直通）



屋根付きの園庭が整備されています



竣工式でしらゆり保育園と大空保育園の卒園児が演奏しました

### 「議会のひろば」より

録画配信を  
ご利用ください  
定例会全日程終了後  
約2週間でアップ



本会議の会議録はホームページへの掲載まで約2ヶ月かかりますので、内容を早くご覧になりたい方、もっと詳しく知りたい方は、録画配信をご利用ください。

パソコンだけでなく、スマートフォン、タブレット端末でもご覧になれます。

議員名・会議日から選べます。  
「再生」を押すと映像が始まります。

袖ヶ浦市議会 映像

検索



〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1  
FAX 0438-63-5130  
E-mail sode32@city.sodegaura.chiba.jp

### 【6月の定例会】

日	月	火	水	木	金	土
5/27	5/28	5/29 一般質問 受付	5/30 議会運営 委員会	5/31	6/1	2
3	4	5	6 本会議 10:00～	7	8	9
10	11	12 本会議 (一般質問) 9:30～	13 本会議 (一般質問) 9:30～	14 本会議 (一般質問) 9:30～	15 本会議 (一般質問予備日)	16
17	18	19 総務企画 常任委員会	20 文教福祉 常任委員会	21 建設経済 常任委員会	22	23
24	25	26 本会議 10:00～	27	28	29	30

\* 一般質問通告一覧表は5月31日頃、ホームページに掲載する予定です。  
\* 6月定例会の予定は、5月30日(水)に開催される議会運営委員会で正式決定されます。詳しくは議会事務局(62-3450)へお問い合わせください。  
\* 請願・陳情の受付は5月28日(月)までです。

